

平成24年度における県の主な取組状況

あおもり食育検定の実施による食育の推進

(食の安全・安心推進課)

1 事業の趣旨

県民一人ひとりが、食への理解を深め、自発的に周囲に食育を普及啓発していくとともに、「あおもりの食」の素晴らしさを自信と誇りを持って県内外に発信していく機運を高めるため、本県の豊かな農林水産物や食文化などに関わる知識を認定する「あおもり食育検定」を実施する。

2 実施内容

1) 期日

平成24年11月18日(日) (食育月間)

2) 場所

県内3会場で同時開催 (青森市、弘前市、八戸市)

3) 受検資格

青森県の農林水産物と食文化を愛する方

4) 出題内容

無償配付したテキストの内容から4肢択一方式の100問を出題

5) 合格基準

100問中70問以上の正解と、検定会場での講演聴講

6) 実施状況

受検者282人の77%に当たる217人が合格し、あおもりの食育に関する知識に精通した者として認定した。

<各会場の受検状況>

区 分	受検者①	合格者②	合格率②/①
青森会場	119人	92人	77.3%
八戸会場	65人	50人	76.9%
弘前会場	98人	75人	76.5%
計	282人	217人	77.0%

3 検定合格者のあおもり食育サポーターへの登録誘導

検定合格者に対し、県から食育に関する資料や研修会案内等の情報を提供するとともに、「あおもり食育サポーター」へ誘導したところ、検定合格者のうち104人（平成25年2月8日現在）が新たに「あおもり食育サポーター」に登録となった。

<あおもり食育サポーター登録状況> (H25.2.8 現在)

区分	東青	中南	三八	西北	上北	下北	合計	うち検定合格者
H22	25人	41人	30人	22人	21人	15人	154人	—
H23	58人	44人	50人	29人	29人	26人	236人	116人
H24	69人	49人	59人	32人	33人	28人	270人	150人 ※

※既にサポーターであって合格した者46名

検定合格後サポーターになった者104名（H23合格者80名、H24合格者24名）

あおもり食育サポーターによる食育活動は平成22年度から実施しており、地域の保育所・学校などの要請に応じて、食に関する講話・寸劇・郷土料理などの調理実習、農林漁業体験の指導などを行っている。

あおもり食育サポーター活動の調整事務等は青森中央短期大学に委託されており、今年度は既に189件の活動申し込みがあった（平成25年1月29日現在）。

<あおもり食育サポーター活動件数>

区分	活動件数
H22 (H22.11~H23.3)	39件
H23 (H23.4~H24.3)	184件
H24 (H24.4~H25.1)	189件

<主な活動事例>

対象	活動内容
園児	自分たちが育てた枝豆を使った郷土料理のおやつ(豆しとぎ)づくり
小学生	食事のマナーと正しい箸の持ち方を教材を使いながら説明
小学生とその保護者	早寝・早起き・朝ごはんの大切さを教材を使いながら説明
一般	高齢期の食事をテーマに、老化とは、調理のポイント、等を実際の取組を交えながら講話

4 今後の方向性

今後も、引き続き食育の理解促進と普及啓発を図るとともに、食育指導者層の拡大につなげる。

1 事業の趣旨

本県における肥満傾向児出現率は男女とも全年齢層において全国平均を上回る状況が続いている。肥満の原因には食生活や運動不足等の生活習慣が挙げられるが、子どものころに身に付いた生活習慣は大人になってから変えることは難しく、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図るためには、早いうちに正しい知識や生活行動を身に付けておくことが重要となる。

その解決のため肥満を地域の問題としてとらえ、これまで県教育委員会が作成した健康副読本の活用を図るとともに、地域が一体となって取り組む体制づくり、家庭で取り組める仕組みづくりなど、継続的に取り組める仕組みづくりを構築するものである。

2 食育に関わる事業

県内でも特に肥満傾向児出現率の高い西北地区、下北地区において「地域まるごと健康生活の推進」を図る。(西北地区は鶴田町、下北地区はむつ市に協力依頼)

1) メタボ改善大作戦ワークショップ

(1) 趣旨

子どもの生活は親の生活に大きく影響を受けることから、食生活をはじめとする健康な生活に関するワークショップを開催することを通して、子どもと親に対する健康教育を行い、家族で健康な生活への改善へ取り組む意識の高揚を図る。

(2) 期日・場所

①鶴田町立菖蒲川小学校

・平成24年10月29日(月)、12月5日(水) 2～6年生児童45名、保護者

②むつ市立大湊小学校

・平成24年10月31日(水)、12月13日(木) 4年生児童31名、保護者

(3) 内容

青森県立保健大学看護学科教授 中村由美子氏をファシリテーターとし、

①「未来を担う子ども健康生活推進事業」で作成した健康副読本を活用し、食育に関する講義を行った。

②「食育カルタ」を活用して正しい食習慣・食生活、食材や料理について遊びながら楽しく学んだ。

③各自がそれぞれ目標を設定し、達成状況を確認した。

※中学校でもワークショップを実施したが、医学的な面からの指導が中心となった。

2) メタボ改善大作戦食事コンクール

(1) 趣旨

健康な生活を送ることができるよう、地元の野菜を多く取り入れた食事コンクールを児童生徒とその保護者を対象に行い、家族で健康な生活へ取り組む意識の啓発を図る。

(2) 審査委員会の期日・場所

- ①平成25年2月5日(火) 鶴田町役場
町内の小中高から20チームが応募
- ②平成25年2月7日(木) むつグリーンホテル
市内の小中高から23チームが応募

(3) 審査委員

- ①鶴田町 青森中央短期大学講師、小学校・中学校・高等学校PTA代表各1名、地区あおもり食育サポーター、スポーツ健康課長 計6名
- ②むつ市 青森県立保健大学准教授、小学校・中学校・高等学校PTA代表各1名、地区あおもり食育サポーター、スポーツ健康課長 計6名

(4) 内容

- ①野菜350グラム以上を含んだ一日分(朝食・昼食・夕食)の献立をチームで作成し、そのうち一食は実際に調理した献立とする。(写真またはイラストを添付)
- ②一日分の献立は、ごはんを主食としたメニューを2食以上入れることとし、地元野菜を使用した健康に配慮した献立とする。
- ③一日分の献立の中に、手作り弁当を含んだ内容も可能とする。

という内容で、

- ア 児童生徒のアイデアを活かし、家庭の献立として独創性及び普及性のある献立か
- イ 家庭で実施可能な献立であるか
- ウ 栄養的、衛生的、嗜好的に十分配慮されており、献立作成の意図が本事業の主旨に適う献立であるか

を審査し、それぞれ最優秀賞1、優秀賞2、優良賞チームを決定し、表彰することとした。

3 今後の方向性

本事業は2年間にわたって実施されるため基本的な内容には変化がないが、より実施しやすい方向で検討していくとともに、児童生徒に実際に健康教育を指導する教職員を対象とした内容についても検討していく必要がある。